度から令和三年度までの各年度の財源対策のため当該各年度において発行について同意又は許可を得た地方債の額	義務教育施設の建設事業に係る経費に充てるため発行を許可されたもの
	［(2)～(4)　略］
	(5)　平成十七年度財源対策債
	［ア・イ　略］
	［削る］
	［(6)～(20)　略］
	(21)　令和三年度財源対策債
	ア　公共事業等に係る経費に充てるため発行について同意又は許可を得たもの
	(ｱ)　令和三年度市場公募都市に係るもの
	(ｲ)　令和三年度市場公募都市以外の市町村に係るもの
	イ　義務教育施設の建設事業に係る経費に充てるため発行について同意又は許可を得たもの
	(ｱ)　令和三年度市場公募都市に係るもの
	(ｲ)　令和三年度市場公募都市以外の市町村に係るもの
	ウ　廃棄物処理施設の建設事業に係る経費に充てるため発行について同意又は許可を得たもの
	(ｱ)　令和三年度市場公募都市に係るも

度から令和二年度までの各年度の財源対策のため当該各年度において発行について同意又は許可を得た地方債の額	ア　一般公共事業等に係る経費に充てるため発行を許可されたもの
	(ｱ)　平成十三年度市場公募都市に係るもの
	(ｲ)　平成十三年度市場公募都市以外の市町村に係るもの
	イ　義務教育施設の建設事業に係る経費に充てるため発行を許可されたもの
	ウ　廃棄物処理施設の建設事業に係る経費に充てるため発行を許可されたもの
	(ｱ)　平成十三年度市場公募都市に係るもの
	(ｲ)　平成十三年度市場公募都市以外の市町村に係るもの
	［(2)～(4)　同上］
	(5)　平成十七年度財源対策債
	［ア・イ　同上］
	ウ　廃棄物処理施設の建設事業に係る経費に充てるため発行を許可されたもの
	［(6)～(20)　同上］
	［新設］